

令和4年11月4日

各課（局）長 殿

和泊町長 前 登志朗

令和5年度当初予算編成方針について（通知）

令和5年度の当初予算編成方針について、和泊町会計規則第3条の規定により次のとおり通知する。

内閣府が公表した10月の月例経済報告によると「景気は、緩やかに持ち直している」とし、先行きについては、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としている。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）において、当面の経済財政運営としては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化するとともに、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとするとしている。

地方財政については、感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題へ対応するための地方一般財源の確保、自治体DXの推進と財政マネジメントの強化に取り組むとしている。

県においては、一層の高齢化の進行などにより、扶助費が増加傾向にあることや、今後、改修や更新を要する県有施設等の増加が見込まれることなどを踏まえると、県の財政状況については予断を許さない状況が続くものと予想される。令和5年度予算編成においては、限られた財源の中で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や医療提供体制の確保、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応、コロナ禍からの社会経済活動の回復を確かなものとするための施策を進めつつ、持続可能な行財政構造を構築するため、「行財政運営指針」を踏まえ、歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に引き続き取り組む必要がある。

このような国及び県の予算編成方針等をふまえ、本町の当初予算編成にあたっては、限られた財源をより一層有効に活用することが求められており、そのためには、自らの財政構造の点検を十分に行うとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や町内経済の循環・回復に向け、これまでの慣例にとらわれず、町民の生活に直結する必要性の高い施策・事業の選択や経費全般にわたる節減・合理化等の歳出の削減、ふるさと納税の推進や税収等の歳入の確保、計画的な地方債管理などを行い、中長期的な財政見通しのもと、持続可能な行財政構造を構築していく必要がある。

本町の財政状況については、平成27年度から5年間を財政健全化（集中）対策期間、令和2年度から5年間を「第2期財政健全化（集中）対策期間」として設定し、財政の硬直化が進まないよう引き続き、経常経費及び地方債残高の削減等に取り組んでいるところである。令和3年度決算における経常収支比率は85.2%（4.6%減）、実質公債費比率16.4%（0.1%増）、将来負担比率は61.5%（23.7%減）で改善傾向にあるものの依然として県内で高い水準にあることから、この状況を克服し、持続可能な町政運営を展開するには、**職員全員が財政状況に対する危機意識を共有し、その解決に向けて力を結集し各種施策に取り組む**必要がある。

本町において、「第6次総合振興計画」を、明るい未来に向けた指針とし、「子育て支援」、「観光と交流促進」、「社会基盤整備」、「循環型社会の構築」、「産業振興」、「保健福祉の充実」、「学校・社会教育の充実」を町の未来を創る7つの柱とし、令和元年度に策定された奄美群島振興開発計画との整合性を図りつつ、「持続可能な開発目標」＝SDGsを基本に、地域課題を解決し、心豊かに暮らせる社会の実現に向け、各種事業を計画・実施する必要がある。それらをふまえ、令和5年度においては、①グリーン成長戦略、②子育て支援の充実、③新しい和泊町づくりを3つの成長戦略とし、重点新規枠の拡充を図り、町民のニーズに応える予算編成を力強く推進する。各事業の検証については、引き続き事務事業評価のPDCAサイクルを確立し、国や県の予算編成の動向について十分に留意し、町民の方々の夢や希望を叶え、十分な満足度を得られるものを企画・立案し取組み、「住んで良かった」「今後も住み続けたい」「住んでみたい」と思える活力ある「和泊町」の実現に邁進する予算要求となるよう期待して予算編成方針とする。